被害防除措置計画書

1 転用する土地からの土砂の流出、崩壊等に対する被害の防除措置
(1) 土地の造成等の計画 ア 土地の造成・整地をする(造成の場合 盛土高約 m、切土高約 m) イ 現状のまま利用し、土地の造成・整地はしない (2) 土砂の流出、崩壊等に対する防除措置
ア 特に被害を生じるおそれはないので、現状の土地(法面)のまま使用する イ 擁壁を設ける(ブロック積 石積 その他()) ウ 法面保護をする(芝張り モルタル吹付け 植生 その他() エ 土留工事をする オ 緩衝地を設ける カ 防護柵を設ける キ その他(具体的な方法)
2 周辺の農地(採草放牧地)の日照、通風等に支障を及ぼさないための措置 ア 特に影響はないので、防除措置はしない イ 緑地、緩衝地を設ける(幅約 m) ウ 建物の高さを加減する(高さ約 m エ その他(具体的な方法)
3 用水計画 ア 用水は必要としない イ 公共上水道 ウ 地下水汲み上げ エ その他(具体的な方法)
4 排水計画 (1) 雨水処理 ア 水路へ放流 イ 貯水池 ウ 溜桝 エ 自然流下 オ その他(具体的な方法)
(2) 汚水・生活雑排水処理 ア 汚水等は発生しない
(注)1 該当する箇所に○をするとともに、必要事項を記載すること。(複数回答可) 2 添付書類の配置図には、土砂の流出・崩壊等に対する措置(擁壁など)をする場所及で

用水・排水の経路を明らかにしておくこと。